

(様式 1 - 3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年5月時点

NO.	6	事業名	飲料水安全確保支援事業	事業番号	(2)-19-2
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	(419,733(千円)) 455,898(千円)		全体事業費	(406,372(千円)) 442,537(千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

いいたてまでの復興計画において、“村民一人ひとりに対する支援”は重点施策の一つである。村民が現状及び将来の生活に対し、困難に感じること、不安に思っていること等を丁寧に把握し、それらの障害の解消に資する取組を可能な限り行うこととしている。

特に、住環境における放射能汚染については、多くの村民が不安を抱えており、帰村という決断を阻む大きな障壁である。徹底した住環境の除染を行った上で、除染実施後の効果検証、再汚染の防止、放射線の低減に係る取組及び放射線を取り込まない措置の実施について、村民一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援を行うことにより、村民各自が不要な不安を解消し、安心・安全を確認できることにつながり、一人でも多くの村民の帰村を促すことにつなげていくものである。

事業概要

村民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的とし、放射線を取り込まない措置として、帰村を希望する村民に対して、次の事業を実施する。

対象行政区：長泥

- 1 新たな井戸の掘削

(事業間流用による経費の変更)(平成29年9月29日)

流用先：(2)-19-1 飯舘村帰還再生生活道路整備事業

流用額：13,361千円(国費：13,361千円)

流用後交付対象事業費：206,114千円(国費：206,114千円)

当面の事業概要

<令和4年度>

帰村を希望する村民に対し、新たな井戸の掘削を行う。『拠点内6箇所』

地域の帰還・移住等環境整備との関係

飲料水の安全確保を行うことにより、放射線を体内に取り込まない措置を講ずることができ、原災による全村避難によって放置された村の生活環境の安全性・快適性を取り戻すことにつながるものである。

除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることにより、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、飯舘村の再生・復興に資するものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 5 月時点

NO.	87	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (森林道整備事業)「岩部線他」	事業番号	(5)-40-4
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	(376,988(千円)) 386,628(千円)		全体事業費	(376,988(千円)) 386,628(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>相馬郡飯舘村においては、原子力発電所事故以降の全村住民避難に伴い、森林整備・木材生産活動が停滞しており、森林の持つ国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、林産物供給等の多面的機能の低下が懸念されているところである。これら森林の役割を継続的に発揮するための森林施業の再開等には、その基盤となり生活環境の改善にも資する骨格的な林道整備を進める必要がある。避難住民帰還の加速化のための緊急時避難路、災害時迂回路、通行時の安全確保等生活環境の改善及び帰還後の森林施業及び木材輸送の効率化による森林整備の促進を図るため、地域森林計画に定める全6路線の整備を進める。</p> <p>なお、舗装道とすることで運搬等作業も容易になり、近年高齢化によって労働力の低下が懸念される作業員の負担軽減等を図りたい。</p> <p>今回追加申請する「林道あいの沢線」周辺の森林は村の「ふくしま森林再生事業」の令和4年度別計画候補地に選定されており、今後村内の森林活用及び活性化など森林整備の促進を図るために林道舗装法面補強工事を行いたい。</p>					
事業概要					
森林管理道整備事業					
＜第33回申請＞					
(1) 栃窪大倉線 L=2,530m W=4.0(5.0)m 44,000千円					
事業計画					
＜H30＞ 調査・測量・設計 6路線(岩部線、滝下線、牧場線、花塚線、二枚橋線、栃窪大倉線)					
舗装工事 1路線(岩部線)					
＜H31＞ 舗装工事 3路線(滝下線、牧場線、花塚線)					
＜R2＞ 舗装工事 2路線(二枚橋線、栃窪大倉線)					
＜R3＞ 舗装工事 1路線(栃窪大倉線)					
＜第39回申請＞					
(1) あいの沢線 L=32.0m V=346.6 m <sup>3</sup>					
舗装・法面補強工事 8,462千円					
測量 1,178千円					
当面の事業概要					
＜平成30年度＞					
調査・測量・設計 6路線 58,795千円					
舗装工事 1路線 24,033千円 事業費 82,828千円					
＜平成31年度＞					
舗装工事 3路線 128,977千円					
＜令和2年度＞					
舗装工事 2路線 121,183千円					
＜令和3年度＞					
舗装工事 1路線 44,000千円					
＜令和4年度＞					
舗装・法面補強工事 1路線 9,640千円(測量含)					

<b>地域の帰還・移住等環境整備との関係</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の基幹産業である林業の再開に向けた基盤整備</li> <li>・地区集落間の連絡道や災害時の迂回路として安全な通行の確保</li> <li>・「林道あいの沢線」周辺の森林は村が策定する「ふくしま森林再生事業」の令和4年度別計画候補地となっており、その路線を整備することは林業の作業用道路等林業施業への波及効果を望むことができ、今後村の森林整備の促進につながることから本事業を申請するものである。</li> </ul>
<b>関連する事業の概要</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくしま森林再生事業  (国事業名：森林環境保全整備事業、放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業)  震災以降停滞している森林整備を促進させ森林の再生を図るため、平成25年度より汚染状況重点調査地域等において森林整備と放射性物質対策を一体的に実施している。  飯舘村については、平成29年3月31日に帰還困難区域を除いた避難指示区域が解除され、帰還に伴い、生活環境整備、地域の活性化を進めるために今後事業を実施していく予定である。</li> </ul>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

(様式 1-3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	有害鳥獣減容化施設整備事業(基幹事業)	事業番号	(5)-41-3
交付団体		飯舘村	事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費		(5,844(千円)) 179,990(千円)	全体事業費	(286,910(千円)) 179,990(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>飯舘村は、昔からイノシシを捕獲しては、その肉を食したり、また加工したりして、捕獲した有害鳥獣を有効利用してきた。そのことにより農地も比較的荒らされずに済んでいた。</p> <p>しかし、東日本大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所の事故により、避難が長期化してしまい、その結果、イノシシが繁殖し村民の農地を荒らしている状況となっている。村の鳥獣被害対策実施隊によりイノシシの捕獲が行われているが、そのイノシシの放射線量は、食品の基準値100ベクレルを大きく上回っており、以前のようにイノシシの肉を食すということが出来ない。</p> <p>このことから、イノシシを捕獲しても現在は、仮埋設しており、その仮埋設も令和2年度までに3,500頭以上なり、仮埋設場所が不足している。</p> <p>このため、有害鳥獣減容化施設を整備することで、そのまま仮埋却していた時に発生する悪臭をおさえ、イノシシを最終処理するときの体積を減らせるようになり、有害鳥獣を引き続き多く捕獲し農地を荒らさず営農を再開出来る環境にすることにより、住民の帰村するための不安軽減を図り早期帰還を促していく。</p>					
事業概要					
<p>飯舘村では、有害鳥獣を捕獲し仮埋設を実施しているが、仮埋設場所が不足しており、そのため捕獲事業に支障をきたし、復興や住民帰還の妨げになりかねない状況になってきている。有害鳥獣の多くはイノシシだが、焼却炉で燃やす場合は、完全に燃焼されず燃え残った状態で排出されないよう、適切な大きさに切断したのちに焼却炉に入れなければならないが、イノシシの切断作業の負担は非常に大きい。埋設するにしても、減容化し、悪臭をなくし埋設することが必要である。</p> <p>このことから、村は、環境省が浪江町で実施している双葉郡内の帰還困難区域で捕獲されたイノシシ等の前処理方式【軟化处理】を導入し飯舘村の有害鳥獣の減容化处理を実施する。</p> <p>そのための、施設設計委託、施設建設工事を行う。</p> <p>※イノシシ等の前処理方式【軟化处理】</p> <p>牛糞、木質チップ等から作成する菌床に、イノシシを投入し、微生物作用を利用して分解させて減容化を行う。</p> <p>令和3年度 有害鳥獣減容化施設設計委託 令和4年度 有害鳥獣減容化施設建設工事</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<令和3年度>					
有害鳥獣減容化施設設計委託 ( 5,844 千円)					
<令和4年度>					
有害鳥獣減容化施設建設工事 ( 174,146 千円)					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
東日本大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所の事故により、避難が長期化してしまい、その結果、イノシシが繁殖し村民の農地を荒らしている状況となっている。					

有害鳥獣減容化施設を整備することで、有害鳥獣を引き続き多く捕獲し農地を荒らさず営農を再開出来る環境にすることにより、住民の帰村するための不安軽減を図り早期帰還のための体制を整える。

**関連する事業の概要**

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

--

(様式 1-3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	有害鳥獣減容化施設敷地造成整備事業 (効果促進事業)	事業番号	◆(5)-41-3-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)		
総交付対象事業費	(21,950(千円)) 127,519(千円)	全体事業費	(264,046(千円)) 127,519(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>飯舘村は、昔からイノシシを捕獲しては、その肉を食したり、また加工したりして、捕獲した有害鳥獣を有効利用してきた。そのことにより農地も比較的荒らされずに済んでいた。</p> <p>しかし、東日本大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所の事故により、避難が長期化してしまい、その結果、イノシシが繁殖し村民の農地を荒らしている状況となっている。村の鳥獣被害対策実施隊によりイノシシの捕獲が行われているが、そのイノシシの放射線量は、食品の基準値100ベクレルを大きく上回っており、以前のようにイノシシの肉を食すということが出来ない。</p> <p>このことから、イノシシを捕獲しても現在は、仮埋設しており、その仮埋設も令和2年度までに3,500頭以上なり、仮埋設場所が不足している。</p> <p>このため、有害鳥獣減容化施設を整備することで、そのまま仮埋却していた時に発生する悪臭をおさえ、イノシシを最終処理するときの体積を減らせるようになり、有害鳥獣を引き続き多く捕獲し農地を荒らさず営農を再開出来る環境にすることにより、住民の帰村するための不安軽減を図り早期帰還を促していく。</p>					
事業概要					
<p>飯舘村では、有害鳥獣を捕獲し仮埋設を実施しているが、仮埋設場所が不足しており、そのため捕獲事業に支障をきたし、復興や住民帰還の妨げになりかねない状況になってきている。有害鳥獣の多くはイノシシだが、焼却炉で燃やす場合は、完全に燃焼されず燃え残った状態で排出されないよう、適切な大きさに切断したのちに焼却炉に入れなければならないが、イノシシの切断作業の負担は非常に大きい。埋設するにしても、減容化し、悪臭をなくし埋設することが必要である。</p> <p>このことから、村は、環境省が浪江町で実施している双葉郡内の帰還困難区域で捕獲されたイノシシ等の前処理方式【軟化処理】を導入し飯舘村の有害鳥獣の減容化処理を実施する。</p> <p>そのための、施設設計委託、施設建設工事を行う。</p> <p>※イノシシ等の前処理方式【軟化処理】</p> <p>牛糞、木質チップ等から作成する菌床に、イノシシを投入し、微生物作用を利用して分解させて減容化を行う。</p> <p>令和3年度 有害鳥獣減容化施設敷地測量造成設計業務委託 令和4年度 有害鳥獣減容化施設造成工事</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;令和3年度&gt;</p> <p>有害鳥獣減容化施設敷地測量造成設計業務委託 (21,950千円)</p> <p>&lt;令和4年度&gt;</p> <p>有害鳥獣減容化施設造成工事 (105,569千円)</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所の事故により、避難が長期化してしまい、その結果、イノシシが繁殖し村民の農地を荒らしている状況となっている。</p> <p>有害鳥獣減容化施設を整備することで、有害鳥獣を引き続き多く捕獲し農地を荒らさず営</p>					

農を再開出来る環境にすることにより、住民の帰村するための不安軽減を図り早期帰還のための体制を整える。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	(5)-41-3
事業名	有害鳥獣減容化施設整備事業（基幹事業）
交付団体	飯館村

基幹事業との関連性

基幹事業では、有害鳥獣減容化施設を整備し、有害鳥獣をより多く捕獲し農地を荒らさず営農を再開出来る環境にすることにより、住民の帰還のための不安軽減を図り早期帰還を促していく。

当該効果促進事業では、有害鳥獣減容化施設の整備に必要な用地の造成及び排水対策等を実施する。

(様式 1 - 3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 5 月時点

NO.	115	事業名	飯舘村での産業団地候補地の選定及び企業の立地可能性等調査事業	事業番号	(6) -46-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	(0(千円)) 19,705(千円)		全体事業費	(0(千円)) 19,705(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
飯舘村第 6 次総合振興計画で定める「村内での雇用の場の確保等のため企業の誘致を行う。」を実現するため、産業団地の整備を行い、就労場所の増加を図り、ひいては帰還住民や移住者とりわけ働き世代の人口拡大を目指す。					
事業概要					
<p>飯舘村は平成 23 年 3 月の福島第一原子力発電所の事故により、全村が避難指示の対象となったが、6 年後の平成 29 年 3 月末には、帰還困難区域である長泥地区を除いて避難指示が解除されている。避難指示が続いている長泥地区も、早期の避難指示解除に向けて関係者間の調整が進められているところである。</p> <p>飯舘村への帰還者は令和 4 年 4 月 1 日現在で 1228 人とどまり、事故直前の国勢調査(平成 22 年 12 月 1 日現在)の 6177 人の約 1/5 となっており、依然として多くの村民が村外での避難生活を強いられている。とりわけ、働き手と成り得る 20 代から 50 代の帰還者は僅か 268 人であり、これら世代の帰還が遅れている。このため、移住者の受け入れ促進にも併せて取り組むことが必要である。</p> <p>一方、村への帰還を検討する村民から「村内で働く場が必要」との声や、移住希望者からも「働き場がないので断念する」等の声が村役場に寄せられている。このような声に応える意味から就労場所を確保すべく企業誘致を行いたいものの、村内では農地以外のまとまった利用可能地は極めて少ないことや、被災 12 市町村で唯一産業団地が整備されていないことから、具体的な誘致行動に取り組めない状況にある。</p> <p>このため、令和 2 年 10 月策定の飯舘村復興整備計画 2⑤までいブランドを再生するで定める「新たな産業を積極的に導入することで、活気ある飯舘村を再生する。」や令和 2 年 9 月に策定した飯舘村第 6 次総合振興計画 2-4 産業(1)産業の発展 - 事業再開や創業支援及び企業誘致で定める「村内での雇用の場の確保等のため企業の誘致を行う。」を実現するため、村内に産業団地を整備する方向で検討することとし、その前提条件として本件調査事業を実施する。</p> <p>なお、村内では直ちに企業立地が可能な用地は限られており、飯樋地区の旧村民グランド程度である。しかしながら、村有地以外の公有地や転用許可が可能な第 2 種農地など転用可能地は村内各所に存在している。それらの中から、道路事情や周辺の住宅環境などの社会経済環境を勘案しつつ、さらに法的制約をも考慮して可能性の高い候補地を選定する。</p> <p>また、より重要なのは産業団地の整備後に企業の立地が実現するかどうかであることから、当該候補地に産業団地を整備した場合の企業による立地可能性を調査する。</p> <p>最後に、選定された候補地の中から企業の立地可能性が見込まれる候補を選定し、当該候補地で整備される産業団地の概要を設計する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置づけている場合、当該箇所及び概要も記載してください。</p>					
当面の事業概要					
<令和 4 年度> 令和 4 年度 飯舘村での産業団地候補地の選定及び企業の立地可能性等調査事業					
<令和 5 年度> 令和 5 年度以降 産業団地整備事業(予定)					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
本事業の実施により、村内に新たな就労の場となる産業団地整備の検討が進み、産業団地整備後には、就労機会の創出に伴い、帰還及び移住者の増加が見込まれる。					
関連する事業の概要					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	